

# ひょうごの美味し風土拡大協議会 香港フード・エキスポ 2019 出展助成事業 募集要項



日本からの農林水産物等の輸出実績第1位である香港で開催されるアジア最大級の食品展示商談会 香港フード・エキスポ 2019「ジェトロ ジャパンパビリオン」に出展する兵庫県内生産者・食品事業者に対し、出展費用の一部を助成します。

## 1 助成事業概要

### ○ 香港フード・エキスポ 2019

ア 期間：平成31年8月15日（木）～19日（月）（5日間）

※ 助成対象であるジャパンパビリオンを設置するトレード・ホールは15～17日のみ

イ 場所：香港コンベンション&エキシビション・センター

(1 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong)

ウ 主催者：香港貿易発展局（HKTDC）

エ H30実績：20カ国・地域から1,560事業者、バイヤー：21,000人、一般客：約510,000人  
(主催者ウェブサイト：<http://m.hktdc.com/fair/hkfoodexpo-en/HKTDC-Food-Expo.html>)

### ○ ジェトロ ジャパンパビリオン

ア 期間：平成31年8月15日（木）～17日（土）（3日間）

イ 参加ホール：トレード・ホール

ウ 主催者：ジェトロ

### ◎ 兵庫県産品出展事業者への助成

ア 期間：平成31年8月15日（木）～17日（土）（3日間）

イ 対象：ジェトロ ジャパンパビリオン内

ウ 主催：ひょうごの美味し風土拡大協議会

エ 共催：ジェトロ神戸

オ 助成額：初出展 15万円、2回目以降出展 5万円

## 【昨年度までとの変更点】

- A 昨年度までは、当協議会が出展申込書を取りまとめの上、ジェトロ ジャパンパビリオンへ一括申込み等を行っていましたが、今回より、事業者自らジェトロに直接出展申込み及び、各種書類の提出を行っていただきます。
- B 昨年度までは、事業者から負担金等（出展料、備品代、通訳費の一部負担）を徴収し、経費に充当していましたが、今回より、別に定める要件を満たす県内事業者からの申請に基づき審査の上、ジェトロ ジャパンパビリオン出展費用の一部を助成します。

## 2 助成対象事業者

助成金の交付を申請できる事業者（以下「助成対象事業者」という）は、次の(1)～(5)に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 兵庫県内に拠点を有する事業者（製品の生産圃場・住居・本社を県内に有する農業法人・個人、本社・支店等を県内に有する食品関連事業者）であること。

- (2) 兵庫県認証食品または、兵庫県産農畜水産物もしくはそれらを原料とする加工品等の展示商談を行う事業者であること。(これにあわせて行う兵庫県の地場産品※の商談も認める)  
 (※ 地場産品については兵庫県ホームページ「兵庫県の地域産業資源一覧」をご確認ください。  
 URL : [https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/ie08\\_000000044.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/ie08_000000044.html))
- (3) (2)の内容に基づいてジェトロ ジャパンパビリオンに自ら申込み、出展審査に合格した事業者であること。
- (4) 他の出展助成制度と重複申込みのない事業者であること。  
 (例：神戸商工会議所の「香港フード・エキスポ 2019 出展助成事業」等)
- (5) ひょうご農畜水産・加工食品輸出促進ネットワークに登録している事業者であること。  
 (出展申込みと同時登録も可)

### 3 助成額・募集業者数

- (1) 助成額 初出展：15万円/事業者  
2回目以降出展：5万円/事業者



- (2) 募集事業者数 10事業者程度 (初出展：5事業者、2回目以降出展：5事業者程度を想定)

※1 募集事業者数を上回る申込みがあった場合は、①香港フード・エキスポ兵庫県ブースへの出展回数や②兵庫県認証食品を生産・販売する事業者などを考慮して、助成対象事業者を選定させていただきますので、ご了承の上、お申込願います。

※2 助成金交付時期は①現地での出展内容確認及び②実績報告書（請求書）の提出後の9月下旬を予定しています。

### 4 助成対象経費

ジェトロ ジャパンパビリオンのうち、下表出品枠への出展料を助成します。

出展ブース	イメージ図	広さ	ジェトロブース出展料(H30参考)	助成額
通常出品枠		9 m <sup>2</sup> (間口 3m×奥行 3m) ※ 高さ 2.5m まで	380,000 円	初出展 <u>15万円</u>
オープンスペース枠		1.9 m <sup>2</sup> (間口 1m×奥行 1.9m) ※ 高さ 2.5m まで	190,000 円	2回目以降出展 <u>5万円</u>

※ ブース出展料の他に、通訳費、備品代、個別装飾費、輸送費、渡航費等が自己負担となりますので、ご了承ください。

## 5 スケジュール概要（予定）

日程	～4月12日	～4月19日	4月下旬	5月下旬	6月上旬	8月15～17日	～9月17日	9月下旬
内容	ジャパンパビリ オン出展申込 (事業者向け)	出展助成事 業参加申込	ジャパンパビリ オン出展者通知 (事業者向け)	出展助成 事業選考 結果通知	出展者向 け説明会 (神戸)	香港フード・エ キスポ 出展	実績報告書・ 請求書提出	助成金 交付

※ 詳細は「【参考】 スケジュール（予定）」参照

## 6 助成金の申請手続き等

### (1) 提出方法

郵送により提出してください

### (2) 提出書類・期限

- |   |   |                                |
|---|---|--------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 香港フード・エキスポ 2019 出展助成事業参加申込書（様式 1）</li> <li>イ Food Expo 2019 ジャパンパビリオン申込フォーム(1)及び(2)を印刷したもの<br/>※印刷できない場合は、様式 2・3 に内容を入力したもの</li> </ul> | } | <p>平成31年4月19日(金)<br/>消印有効</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ウ 香港フード・エキスポ 2019 実績報告書（様式 4）</li> <li>エ 請求書（様式 5）</li> </ul>  | } | <p>平成 31 年 9 月 17 日（火）消印有効</p> |

### <応募に関する問い合わせ・申請書の提出先>

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

ひょうごの美味し風土拡大協議会（兵庫県 農政環境部 消費流通課 内）

TEL: 0 7 8 - 3 6 2 - 3 4 4 2 FAX: 0 7 8 - 3 6 2 - 4 2 7 6

E-mail: shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp

## 7 選定結果の通知

選定後、申請者へは採択又は不採択の結果を 5 月下旬に通知します。（選定経過等の内容についての問い合わせには応じられません）

なお、万が一申請書類の内容に虚偽が判明した場合は、採択通知後であっても採択を取り消すことがあります。

## 8 助成事業者の義務等

### (1) 出展関連

- ア 商談を前提とし、商品の輸出に意欲的であること（PRのみの出展は不可）。
- イ 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- ウ 出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。
- エ 共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。
- オ 出展商品は香港へ輸出可能なものに限ること。
- カ ジャパンパビリオン出展に向け、ジェトロからの提出物等の依頼に対応すること。
- キ ジェトロへの提出書類について、当協議会の求めに応じて写真や商品情報等を提出すること。
- ク 出展後も当協議会が出展成果（輸出実績等）把握のために実施するアンケートやヒア

リング等にご協力いただけること。

ケ 英語（できれば広東語）での商談が可能な担当者を常住できること。なお通訳が必要な場合は、（ジェトロが紹介するものなど）手配を各社で行ってください。

(2) 実績報告

香港フード・エキスポから起算して30日を経過した9月17日（火）までに実績報告書を提出してください。

(3) 採択事業者名・事業名の公表

採択した事業者名及び出展内容は当協議会及び兵庫県のホームページ等で公表することがあります。

【参考】 スケジュール（予定）

